

令和7年度 安全方針

【安全運行の最優先】

お客様に安心してご利用いただけるよう万全の安全管理体制を構築し、安全運行を最優先とする体制の維持そしてさらなる向上に努め、「お客様に信頼されるバス会社」をめざしてまいります。

○輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は、輸送の安全確保が旅客輸送事業の使命である事を深く認識し、安全の確保に主導的な役割を果たします。また、輸送の現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、全社員に「輸送の安全こそが最優先」である意識の徹底に努めてまいります。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直す事、そして全社員が一丸となり業務を遂行する事で、たゆまなく輸送の安全の向上に努めてまいります。
- ③ 全社員が一丸となり、関係法令や各種規則を遵守し、安全確保のため継続的改善に努めてまいります。

○輸送の安全に関する取組み

- ① 輸送の安全の確保こそが最優先である事を認識し、関係法令および安全規程や各管理規程・規則に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用の支出や投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において重要かつ必要な情報を確実に伝達・共有します。
- ④ 輸送の安全に関する教育・研修に対する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。